

平成 27 年 10 月 8 日
2018 及び 2019 会議室

平成 27 年第 19 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年10月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時08分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 議案

(1) 議案第31号 教育委員会表彰について

2 報告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について

(2) 通学路における防犯カメラの設置について

3 その他

平成27年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年10月8日

208 & 209 会議室

1 議案

(1) 議案第31号 教育委員会表彰について

2 報告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について

(2) 通学路における防犯カメラの設置について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第19回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第31号 教育委員会表彰について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第31号、教育委員会表彰について、を議案とします。

お手元の5枚綴りの資料、教育委員会表彰について及び別紙1から2の該当者名簿、さらに立川市教育委員会表彰基準及び表彰規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、提案説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第31号、教育委員会表彰について、ご説明いたします。

この議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会表彰を行うためのものでございます。

それでは、別紙1をご覧ください。平成27年度立川市教育委員会表彰の該当者一覧でございます。別紙1につきましては、表彰規程第2条第3号（市立学校の児童・生徒）が対象となります。該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準に定めるものに該当したということでございます。

それでは、該当者及び団体を順次ご説明いたします。

まず1件目でございます。平成27年度全国中学校体育大会第42回全日本中学校陸上競技選手権大会、立川第五中学校、坂本昂平、男15歳。該当内容につきましては、共通男子200m 優勝でございます。

2件目でございます。同じく同大会に出場しました立川第五中学校、第五中学校陸上競技部。共通男子4×100mリレー 第5位でございます。

3件目でございます。東日本大震災復興支援第46回全国ミニバスケットボール大会、第九小学校、立川九小ミニバスケットボールクラブ。女子Bブロック第3位でございます。

4件目でございます。第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、上砂川小学校、平岩佑陸、男12歳。該当内容につきましては、11～12歳男子 バタフライ100

m 第3位、同じく平泳ぎ100m 第6位でございます。

5件目でございます。平成26年度全日本少年少女武道(空手道)錬成大会、上砂川小学校、小嶋海斗、男11歳、第九小学校、坂本直哉、男10歳。該当内容でございます。小学生3・4年の部 敢闘賞でございます。

6件目でございます。これも同大会となります。該当者につきましては、立川第七中学校、近藤淳、男13歳、立川第七中学校、小林央弥、男13歳、立川第八中学校、中島滉介、男12歳。中学生の部 優良賞でございます。

7件目でございます。第25回グレンツェンピアノコンクール、南砂小学校、島崎永、女10歳。全国大会で優秀賞でございます。

8件目でございます。第50回関東地域春季水泳競技大会、第十小学校、田中輔、男8歳。8歳以下 男子50mバタフライ 第6位。

9件目でございます。同大会でございます。柏小学校、長田桜空、女10歳。9歳～10歳女子50m自由形 第8位でございます。

続きまして別紙2をご覧ください。別紙2につきましては、表彰規程の第3条第2号、「体育その他の文化活動において特に功績があったもの」ということで、先ほどご案内しました第2条第3号以外の方、市内にお住まいであるとか、在勤、在学の方を対象としております。こちらでも説明いたします。

1件目でございます。第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会、昭和第一学園高等学校在学、片西景、男17歳。第3位でございます。片西景さんにつきましては、東京都の駅伝チームのメンバーの一員として第5区を走っております。この団体として成績が第3位ということでございます。

続きまして、第90回日本学生選手権水泳競技大会及び第69回国民体育大会水泳競技大会、幸町、中村桃子、女22歳。該当内容につきましては、100m背泳ぎ 第5位、400mメドレーリレー第5位、400mメドレーリレー第2位でございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会表彰についての説明を終了します。立川市教育委員会表彰基準及び表彰規程に則り、推薦に挙げた該当者を審査し、決定いたします。

これより質疑及び審査に入ります。なお、別紙1、表彰規程の第2条第3項に該当する市立学校の児童・生徒の推薦でございます。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から報告がございました。改めて立川市教育委員会表彰規程第2条第3号に基づいて表彰の対象となる皆様に、心からお祝いを申し上げます。今後とも立川市の小・中学校の誇りを胸に一層活躍されることを期待申し上げます。また、各学校においては、この成果を検証するとともに、後に続く人材の育成に努力されるようお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 この表彰に関しましては表彰規程がございまして、学校、市民から広く推薦いただいた方をリストアップさせていただきました。今、田中委員からもお話がございましたように、是非この規程に沿って表彰してまいりたいと思いますので、ご承認をお願いできればと思っているところでございます。11月3日に具体的には表彰ということで、賞状をわたすというセレモニーを行いたいと、これから準備してまいりたいと考えています。

また、同じ11月3日は午後から中学生の主張大会が行われます。このように子どもはもちろんですけども頑張っている方を教育委員会としてはしっかりと表彰するという事は、それに続く方たちへの大きな励みになるということも含めまして、本日ご承認いただいた内容に関しましては広く広報してまいりたいと思っています。よろしくお願いたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に別紙2、表彰規程の第3条第2号に該当する推薦でございます。

ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。教育委員会表彰についての審査を終了します。

議案第31号、教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案(1)議案第31号、教育委員会表彰について、は承認されました。

◎報 告

(1) けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について、の報告でございます。

お手元の資料、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催についてをご参照願います。

引き続き栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、報告事項、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。この説明会につきましては、9月10日の第17回教育委員会定例会で決定しました「けやき台小学校と若葉小学校の統合方針」等について、けやき台小学校及び若葉小学校の保護者、地域住民を対象とした説明会を開催するものでございます。

日程につきましては表のとおりでございます。若葉小学校、けやき台小学校、土曜日の午前と水曜日の夜、それぞれの学校で2回ずつ、計4回開催いたします。

説明の内容でございます。2時間の時間がございます。最初に教育部長がご挨拶し、その後、この説明会に出席いたします行政側の説明者を紹介いたします。その後、教育委員会でも説明をいたしましたパワーポイントを用いて方針等についてご説明をします。その後、休憩をはさんで質疑応答の時間を設けたいと思います。

説明会の出席者、説明者でございます。以下のとおり、教育委員会の部課長及び施設に関することになりますので行政管理部施設課長も出席いたします。

その他のところでございます。こちらとしましては、大変大勢の方がこの説明会にご来場されるということが予想されております。限られた時間の中で皆様からご質問やご意見をいただく時間、2時間という中では非常に難しいと考えておりますので、冒頭、受付をした際に用紙をお配りし、そこに意見や質問を記入できるような形をとりたいと考えております。説明をしている間にそちらにご記入いただいて、休憩時間にその用紙を回収いたします。質問の多い項目につきましては、この質疑応答の時間の中でご回答をしたいと考えております。

なお、説明会の日程につきましては、立川市のホームページ、そして10月25日発行の「広報たちかわ」に記事を掲載するとともに、保護者へは学校を通じて案内を配付します。また自治会へは案内を回覧し説明会を周知してまいります。

説明は以上になります。

○**福田委員長** ありがとうございます。けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催についての報告を終了します。来月11月14日、18日、25日、28日の4回、若葉小学校とけやき台小学校において、保護者並びに地域住民を対象とした説明会の内容等でございます。

これより質疑及に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま栗原教育総務課長から、けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会について、お話がございました。それを受けまして私からは是非3点要望を申し上げたいと思います。

1点目ですけれども、8月31日付で受理されました公開質問状、これに対して9月4日付で市長名で回答がございました。この回答の内容に沿って丁寧に説明をお願いします。

2点目でございますが、9月10日に開催されました第17回立川市教育委員会定例会で決定いたしました統合方針、これを基に説明をお願い申し上げます。

最後ですけれども、これまで何度も定例会でも協議してきたわけですが、また、勉強会でも研究をしてまいりました。その結果、統合が児童のための最良の方針である、このことを是非、説明会の折にお伝えしていただきたいと思います。

具体的には、私のほうでは小学校2校を統合した多摩地区の3つの市の中で、母体校である校長先生に直接お話を伺ったり、教育行政のほうからもお話を伺いました。その中で3つ

の母体校の校長先生の共通した意見として、統合したメリットが大きく、児童、保護者、地域の方々から感謝され、もう少し早く統合してほしかった、このような声がございました。したがって、これまで私どもが進めてきたことが間違いではないと、そう思っております。

「もう少し早く統合してほしかった」ということについて、もう少し具体的にお聞きしましたら、例えばですけれども、「単学級から複数学級になったことにより、これまで6年間固定化していた児童同士と教職員との人間関係が大きく広がり、豊かなコミュニケーションが図られるようになりました。」そのために児童同士の会話が豊かになり、児童から、1つ目は、「これまで以上に友達もたくさんで学校が楽しくなりました。」2つ目に、「担任の先生以外にも多くの先生から声をかけられるようになり、いろいろな先生のお顔を覚え、また励ましの声をかけてもらい、たくさん勇気と希望をもらいました。」さらに、「運動会ではたくさんの応援団の人や採点係など多くの係もあってびっくりしました、その上で、移動教室では食事係や保健係、ハイキング係の人も大勢いて楽しい思い出がたくさんできました。」さらに、「ドッジボールなどのスポーツ大会では学級の対抗ゲームができ、今度は優勝するよう皆で力を合わせて頑張りたいと思います。」このような声が子どもたちから寄せられとのことです。

したがって、学校はどこまでも子どものためにありますので、このような子どもの率直な声を尊重するとともに、是非この声を伝えていただきたい、そのことをお願い申し上げます。

また、教職員の方からは3点お話がございました。1点目ですけれども、「校外学習や水泳指導など複数指導体制で指導ができるために、これまでのように他からの応援をつけなくてもよくなりました。」2点目が、「教員が増えれば専科教員が増えるだけでなく、異なる教員の個性や能力、取組の内容が増え、学校全体として指導の幅が広がりました。」3点目、「教員にとって一人当たりの校務分担が少なくなり、かつ授業の質、指導方法、内容、クラブ活動、委員会活動の数が増え、教育活動が活性化してまいりました。」等々の声が聞かれました。

さらに、保護者の方からは幾つかありますがその中で2点、1点目は、「世帯数が増えることによって、PTA役員の数が同じならば役割分担が半減し子どもに関わる時間数が増えました。」2点目が、「学校行事などの役員分担が少なくなり、計画的にスケジュールが立てられ、かつ家庭の育児や介護も安心してできるようになりました。」等々の声が寄せられておりました。

このように率直な子どもの声あるいは教職員の声、さらには保護者の方々の声も、是非、説明会の折にはお伝えいただきたいことを要望申し上げます。

以上のことから改めて、説明会、限られた時間ではあるわけですが、是非、円滑に進められるようお願い申し上げます。

○**福田委員長** 統合に関する教育的な利点についてのお話でございました。

ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** けやき台小学校と若葉小学校の統合に関しましては、議会の請願の採択を受け

て、市行政として総合的に判断して、教育委員会が学校適正配置の方針等も踏まえながら、9月10日の教育委員会で方針を決定したところでございます。これに先立つ8月26日の総合教育会議でこの議題にふれまして、市長からも統合の方向でということでご示唆をいただきまして、そういったこと諸々受けて、9月10日の教育委員会の決定に至ったわけでございます。もちろん学校統合に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条で教育委員会の職務権限ということになっておりますので、その権限において方針を決定した内容でございます。

この内容に関しましては、主題となりますのが子どもたちの教育環境をいかに整備するかというのがまず第一番目の大命題でございます。若葉町地区の10年、20年先の人口減というのが明確になっておりますので、そういった時代状況の変化に的確に対応して、子どもたちの教育環境を維持し続けるには最善の方法は何かということで考えてきた内容でございます。方針決定をしておりますので、我々教育行政といたしましては、遅滞なく子どもたちの教育環境の整備が遅れないように今度は取り組まなければいけないと考えています。

その第一弾が地域への丁寧な説明ということで、本日ご報告した説明会を開催したいと思っております。いずれにいたしましても、議会で、今回も文教委員会でも報告してまいりますので、本日報告した内容に関しましても含めまして、議会へもご説明した上で、11月の具体的な説明会を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

けやき台小学校と若葉小学校、両校の統合は、私は子どもの教育環境を改善し、現在よりもさらに良質な教育サービスを提供する、これが最大の目的であると思っております。これまでも定例会及び総合教育会議でも審議を重ねてまいりましたけれども、その際ご提示いただいたけやき台及び若葉の両小学校の統合及び校舎の建替え方針案に則り、丁寧なご説明をお願いしたいと思っております。特に統合及び校舎の建替えに至った具体的な根拠の説明、さらに、今後課題となる事項の具体的な検討方法をより丁寧ご説明申し上げて、保護者並びに地域の住民のご理解を得られるように、ご努力をお願いしたいと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会の開催について、質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 通学路における防犯カメラの設置について

○福田委員長 次に、報告(2)通学路における防犯カメラの設置について、報告でございます。

お手元の資料、通学路における防犯カメラの設置についてをご参照願います。

田村学務課長、ご説明等お願いいたします。

○田村学務課長 それでは学務課より、通学路における防犯カメラの設置について、ご報告い

たします。

通学路の安全対策につきましては、見回り活動や合同点検など、様々な対応を行ってまいりましたが、不審者の情報など児童を取り巻く社会情勢の変化にも対応するため、通学路に防犯カメラを設置することといたしました。具体的には、東京都の補助事業を活用しまして、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で、全小学校の通学路に各校 5 台の防犯カメラを順次設置していく予定としております。

初年度となります平成 27 年度は、第二小学校、第四小学校、第十小学校、西砂小学校の 4 校に設置いたします。現在は学校から要望されました設置場所について、地域や警察と最終調整をしております。平成 27 年 12 月にはこの 4 校、計 20 台の防犯カメラの設置を終える予定で作業を進めております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。通学路における防犯カメラの設置についての報告を終了いたします。現在、通学路の安全確保が求められておりますけれども、東京都の補助事業を活用して、小学校の通学路に 4 年かけて各校 5 台の防犯カメラを全ての小学校 20 校に 100 台設置するという報告でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま田村学務課長から説明がございました通学路における防犯カメラの設置でございますが、教育委員会としては前倒しをしながら、安全安心をどういうふうに確保するかということでもいち早く取り組んでいただいて、お礼を申し上げたいと思います。なお、この防犯カメラの設置については、3 点お伺いしたいと思います。

1 点目ですが、小学校が当市の場合 20 校あるわけですが、その中で 4 校が該当することになったわけですが、その理由についてお伺いしたいというのが 1 点です。

2 点目ですけれども、個人情報保護の配慮ということを含めて、映像データの保存期間が原則として 1 週間程度とのことですが、これをあと 1 週間、2 週間、3 週間まで延ばせないのかどうか。恐らく映像データのメモリーの関係で 1 週間なのか、できればもう少し期間を延ばしていただくことによって、後での検証も含めて十分可能ではないかと思っています。

3 点目ですけれども、平成 27 年度の場合は 4 校設置されるわけですが、平成 30 年度までに残りが 16 校あるわけですが、その中での今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

私から以上 3 点、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○**福田委員長** 3 点のご質問でございます。1 点目、初年度平成 27 年度、4 校の該当理由、2 点目として映像データの保存期間を延ばせないかということ、3 点目が、平成 30 年度までの見通しについてでございます。

田村学務課長、お願いいたします。

○**田村学務課長** まず 1 点目の、平成 27 年度に 4 校を選んだ理由ということですが、先ほど申

申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員、お願ひします。

○**伊藤委員** 設置場所についての基本的な考え方をお伺ひしたいのですけれども、たぶん警察等と相談の上、一番有効にという所を選ばれているとは思いますが、基本的には、抑止力となるために、なるべく分りやすい所にとというような考え方なのか、それとも、なるべく死角をなくすという意味で少し違う所に置くとかという、その辺の基本的な考え方がもしあれば、お話いただければと思います。

○**福田委員長** 防犯カメラの設置場所の基本的な考え方でございますけれど、田村学務課長、いかがですか。

○**田村学務課長** 設置場所につきましては、ただいま委員が言いましたように、効果として抑止力があると言われております。また、何か起きたときにその原因を突き止めるもとになる、事実確認のもとになるということも言われております。設置につきましては、基本的には各学校から、危険箇所と思われる各学校の要望を優先度をつけて出していただいております。その中で、例えばそこに設置するちょうどいい場所がないですとか、公共的な所に電柱等のものがあるか、ないかということも踏まえまして、優先度の高い所から警察や地域の方と現場を確認いたしまして行っているところです。基本的には先ほど言いました効果を最大限できる形ということで学校とも調整して、そういう設置場所の選定を続けております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長、お願ひします。

○**小町教育長** この事業に関しましては、全国で、他地区ですけれども発生しました事案等が引き金になったということで、東京都も補助という形で各自治体を支援していただける事業というふうに組立てがなっているわけでございます。児童の安全の確保という大命題でございます。子どもたちを育むべき地域、学校において、このような事件、事故に遭うということは子どもたちの未来を閉ざすことにもなりますので、教育委員会としても力を入れてまいりたいと考えております。

今、伊藤委員からご指摘があった点はもちろんですけれども、特に抑止効果というのが大きいかと思っております。事実確認で被害拡大を防ぐという面もありますけれども、このような事件を誘発しないという意味でも大変に効果があるかと思っております。そのため、ここに防犯カメラがあるという表示をしてまいります。それは抑止効果を狙ったということもございますし、また地域の方が、そのようなものがあるということで意識啓発を図っていただくという意味合いもあるかと思っておりますので、そのような方針のもとに設置していきたいと考えているところでございます。

もちろん、カメラで全てをカバーできるわけではございませんので、基本は、地域で今も通学路の見守り活動をシルバー人材センターをはじめ地域の方がネットワークを組んで毎日行っております。本当に立川市は、その意味では地域のネットワークが安全面では機能しているということがございますので、その地域の見守りの目をしっかりと補完する意味で、防犯カメラというのを位置付けながら設置してまいりたいと考えております。

○福田委員長 防犯カメラはもちろん犯罪抑止力になるとか思います。やはり地域の方々との連携の中で、見守り活動もあせてお願い申し上げたいと思います。例年、学務課で小学校の子どもたちの通学路の点検をしています。そちらも踏まえて、学校との連携の中での設置をよろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。通学路における防犯カメラの設置についての質疑及び報告を終了します。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成27年第20回立川市教育委員会定例会を平成27年10月22日木曜日、午後1時半より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第19回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時08分

署名委員

.....

委員長